

平成30年度第1回神岡地域協議会会議録

平成30年 4月26日

神岡地域協議会

平成30年度第1回神岡地域協議会会議録目次

| | |
|------------------------|-----|
| ■開催日時 | 1 |
| ■開催場所 | 1 |
| ■出席委員 | 1 |
| ■欠席委員 | 1 |
| ■出席職員 | 1 |
| ■次第 | 1 |
| ■開会 | 2 |
| ■会長あいさつ | 2 |
| ■支所長あいさつ | 2 |
| ■職員紹介 | 3 |
| ■会議録署名委員の指名 | 3 |
| ■協議 | 3 |
| 地域枠予算活用事業について | 3 |
| ■その他 | 1 1 |
| ①平成30年度神岡支所主要事業の概要について | 1 1 |
| ■閉会 | 1 4 |
| ■署名 | 1 5 |

平成30年度 第1回神岡地域協議会 会議録

■日 時：平成30年4月26日（水） 午後3時30時

■会 場：神岡支所 3階 大会議室

■出席委員：11名

齊 藤 亘、中 村 淑 子、伝 野 和 樹、鈴 木 幸 一
齊 藤 由 紀、伊 藤 明 美、久米川 和 行、齊 藤 博
今 真 弓、齊 藤 劭、齊 藤 恵 子

■欠席委員：5名

佐々木 徹、鈴 木 幸 寿、鈴 木 美 保、高 橋 しげ子
今 野 公 行

■出席職員：6名

齋 藤 博 美（神岡支所長）
小田原 一 春（市民サービス課長）
岩 根 浩 幸（農林建設課長）
黒 川 博 （神岡中央公民館長）
舛 谷 恵理子（地域活性化推進室 主幹）
及 川 隼 平（地域活性化推進室 主任）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 案 件
地域枠予算活用事業について【協議】
- 7 そ の 他
①平成30年度 神岡支所主要事業の概要について
(地域活性化推進室・市民サービス課・農林建設課・神岡中央公民館)
- 8 閉 会

(午後 3 時 3 0 分 開会)

○小田原市民サービス課長 (以下「市民サービス課長」と表記)

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
ただ今から平成 3 0 年度第 1 回地域協議会を始めさせていただきます。
はじめに齋藤会長よりごあいさつをいただきます。

○齋藤神岡地域協議会会長 (以下「会長」と表記)

皆さん大変お疲れ様です。午後の大変いい時間帯に第 1 回地域協議会のご案内いたしましたところ、ご参会いただきまして大変ありがとうございます。1 回目に全員参加で、顔を合わせることができれば良かったなという気もしていますが、4 月の忙しい時期でありますのでいたしかないかなと思っております。昨年度も地域協議会の委員の皆さんから協議して頂きましたが、その折、桜の手入れにお金をかけ過ぎではないかという意見もありましたが、今日、旧町内を回りますと大変きれいに桜が咲いております。これもひとえに桜の会のみなさんの手入れのおかげ、旧町民の皆さんのおかげで、このようにきれいに咲いているのかなと、私、委員としても、お金は使ったけれども、これを見るとやっぱり納得できると感じております。昨年度からのマンネリを無くして新しいものへと移行するという考えとともに、大切な事業の継続という事も委員の皆さんからご協議いただいて、今年度も特色ある神岡地域を盛り上げていただきたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

○市民サービス課長

ありがとうございました。
続きまして、齋藤支所長より、ごあいさつを申し上げます。

○齋藤支所長 (以下「支所長」と表記)

皆さんこんにちは。この 4 月から神岡支所に戻って参りました、齋藤でございます。
支所勤務が三年ぶりとなりますので、どうかよろしく願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中、第 1 回神岡地域協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。早いもので大仙市が誕生してから 1 3 年が経過いたしました。
市町村合併を機にそれぞれの地域の課題についての話し合いや市の施策などに対してご意見をいただく機関として設置されました地域協議会も今年 1 4 年目を迎えることとなります。
皆様ご承知のとおり各地域の課題の解決に自主的に取り組んでいこうとする自治組織やボランティア団体等の活動を、市が応援するために作られた地域枠予算も、市民の皆さんの自主的な地域づくり活動をより一層バックアップしていけるよう、今年度、制度の見直しを行っております。予算額でも 3 0 0 万円増額されておりますので、委員の皆様には、是非、予算を有効に活用し、神岡地域の特性を活かした元気な町づくりのために、地域の課題やその解決に向けた取り組みなどについてさまざまなご意見やご指導をお願いしたいと思います。

ここで私が 4 月にきてから、地域で行われました行事を、少しだけご報告させていただきます。仕事はじめは、4 月 1 日日曜日の消防の駆けつけ訓練でした。神岡支所を主会場に訓練が実施されました。残念だったのは地元の市民の方の参加が少なく来年に向けての課題と思ったところであります。4 月 6 日には平和中学校の入学式、4 月 9 日は神岡小学校の入学式に出席させていただきました。それぞれ少子化が進んでいる中で、神岡小学校は卒業したお子さんと入学したお子さんが同数という事でしたので、神岡はまだ元気だという思いをし

て帰ってきたところでありました。4月11日にはさくらの会の方々と神岡支所職員によりまして、中川原コミュニティ公園と中央公園の冬の間には剪定しました桜の枝の処理とクリーンアップを行いました。神岡地域のさくらの会には地域の方々のお力と皆様からご審議いただいた地域枠予算が活用されておりまして、お陰様で今年も桜満開、春満開の季節を迎えることができました。続きまして4月17日に開催されました、自治会連合会の総会の席で地域枠予算の拡充について活性化推進室より説明させていただきましたので、今後、地域協議会の委員の皆様へ各町内会長様からご相談がありました際には、なにとぞよろしくお願ひします。

昨年、当地域は水害や地震など大きな災害に見舞われた1年となりました。今年は災害のない1年になりますこと、地域がもっと元気になりますことを祈念いたしますとともに、委員の皆様には変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。どうかよろしくお願ひいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。

続きまして、本日出席している支所の職員を齋藤支所長よりご紹介いたします。

なお、出席者名簿を資料として配布してございますので、ご覧になってご確認ください。

○支所長

【出席している神岡支所職員を紹介】

○市民サービス課長

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例8条4項の規定に基づきまして、齋藤会長にお願ひいたします。

○会長

はい。それでは会議を始めます。本日、佐々木徹委員、鈴木幸寿委員、鈴木美保委員、高橋しげ子委員、今野公行委員より欠席の届けが出されておりますが、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

次に会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、15番伝野和樹委員と16番中村淑子委員にお願ひいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

はじめに地域枠予算活用事業についてであります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

【地域枠予算活用事業（市民協働型・市民主導型）について、配布資料No.1に基づき説明】

○会長

それでは、資料No.1の4事業について、1件ずつ協議していきたいと思ひます。はじめに、「大仙市神岡愛育会」による「神岡愛育会声かけ活動事業」について、ご意見等ございませんでしょうか。

○久米川 和行委員

講演会を2回行っているようですが、参加人数を教えてください。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

去年までは1回の研修会を行っておりまして、資料1-1の裏面をご覧ください。5月下旬の愛育会総会並びに班員研修会というのが今まで毎年スケジュールに組み込まれていた研修会でご覧いただき、10月上旬の研修会、班員及び保育園児保護者等地域住民対象の研修会が今年度新たに追加された事業です。こちらの方の実績に関しては新たな事業でありますので、把握いたしかねますが、5月下旬の研修会に関しましては、おおよそ愛育会の参加者名簿に書かれている人数と思われまます。

○久米川 和行委員

ありがとうございます。せっかくの事業ですので多くの方に参加して頂ければいいなと思って質問させていただいたのですが、愛育会の会員だけではなく、目的の中に地域で子育てしていくという意識をもってもらうとありますので、特に保育園児をもつ保護者の方には、ひとりでも多く参加できるような研修会を、今後実施して頂ければと思います。ありがとうございました。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

補足として、講師予定者ですが5月上旬の研修会は、秋田大学医学部の佐々木久長准教授を予定しているそうです。10月上旬の研修会はまだ当初の段階ですが、福島県立医学大学福島子ども女性医療センター横山浩之教授をお招きする予定となっております。

○久米川 和行委員

保育園児保護者等地域住民対象という事は、地域住民であればだれでも参加できるという認識でよろしいですか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

はい。そのとおりでございます。

○久米川 和行委員

広報には載りますか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

愛育会の会員を通じての通知になると思います。

○久米川 和行委員

そうであれば、わからない地域住民もいるということでしょうか。あとでもいいのですが、できれば、地域住民全員にわかるような告知の仕方をして頂きたいと思っております。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

ただ今の件につきましては、こちらのほうから愛育会の方に申し添えておきます。ありがとうございました。

○会長

他にございませんか。無いようですので、「大仙市神岡愛育会」による「神岡愛育会声かけ事業」について、承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。続きまして「神岡地域花壇連絡協議会」による「2地域整備事業」について、ご意見等ございませんでしょうか。

○会長

こちらの事業の申請元が、学校代表者というのは特に問題ないでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

市民協働型の申請でありますので、学校関係者でも問題はないというようにガイドラインはなっております。ただ、市民主導型の場合はガイドライン上、行政の関係者からの申請はできないこととなっております。

○伝野 和樹委員

今の話と若干ちがうかもしれませんが、旧北神小学校の花壇はどこの扱いになっているのだったでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

旧北神小学校付近の花壇は、平成28年度までは平和中学校にお願いしていましたが、職員の減もありまして、管理が難しいという事で平成29年度に道路を管理する県と中学校との間で結んでいた植栽管理に関する協定を取りやめて、県で維持管理することになりました。

○会長

他にございませんか。
ないようですので、「神岡地域花壇連絡協議会」による「2地域整備事業」について、承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声有り）

ありがとうございました。続いて、「さくらの会」による「地域ボランティア活動育成事業」について、ご意見等ございませんでしょうか。

○久米川 和行委員

消耗品費の支出 192,000 円の中の、のこぎりやはさみは今年使うと来年は使えないという

認識でよろしいでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

のこぎりやはさみは刃こぼれがひどいことと、持ち手の付け根が弛んできているということでお話をいただいております。また、去年よりも108,000円増額になっていますが、こちらは桜の苗木の経費を計上した分となっています。

○久米川 和行委員

はい、わかりました。

○会長

他にございませんか。

○齊藤 博 委員

燃料費は2,000円で足りるのですか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

さくらの会も独自に予算を持っておりますので、申請の額としてはこちらの額で申請をいただいております。

○齊藤 博 委員

わかりました。

○会長

他にございませんか。

先ほどの支所長のお話の中で桜の剪定した枝の片付けですが、地域枠からはずれるかもしれませんが、ゼロ予算の事業でボランティアとして協力していただいたということによろしいでしょうか。

○支所長

特別ゼロ予算ということではなく、また、ボランティアという枠でもありませんが、常に共同で行っているということでもあります。

○岩根農林建設課長

職員のボランティアというのではなく中川原の公園の管理は、農林建設課と教育委員会です。さくらの会からは枝切りをやっていただいて、お互いに共同できれいにしようという気持ちでやっております。

○会長

ありがとうございます。大変きれいにやっていただいてありがたいのですが、他にさくらの会以外のボランティアの方々はいらっしゃいますか。

○支所長

中川原コミュニティ公園の枝処理やクリーンアップですが、さくらの会が中心ですので、さくらの会と職員が協働で行っております。来月の5月9日にもう1回クリーンアップを予定しております。

○岩根農林建設課長

私も今日桜の写真を撮ってきたところですが、毎年、冬に猟友会の皆さんにお願いしまして、桜の芽を食べてしまう鳥のうそを駆除しております。うそには申し訳ないが、毎年100羽以上駆除しています。そのまま放置しておきますと、去年あたりは上の方の花が咲かなかった、ということで、今年の桜をみますとほぼ全体に花芽が付いておりました。冬期間の有害駆除は支所で除雪し、道を付けております。

会長さんがおっしゃったように、桜というのは非常に手がかかるわけですが、このようにきれいに咲くと景色として神岡地域の自慢のひとつと感じています。

ちょっと余談でした。

○会長

ありがとうございます。

さくらの会の皆さんは、会員を1人100円徴収しているようですが、この会費を地域枠予算の中にもめるのは無理でしょうか。ボランティアでやっていて、報償費もなく、会費をとられるというのはとても痛いのではないかと思います。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

行政側から働きかけをしているわけではなくて、あくまでもさくらの会の考え方で会員から会費を徴収しなおかつ地域枠予算を使って年間の事業を進めているという事です。

○会長

わかりました。

他に何かございませんか。

○齊藤 勲委員

この前の自治連の総会のときも話があったのだけれども、今まで行政主導型で行っていた桜の枝の剪定は、今年度から、市民協働型でやることになったということでした。中川原公園のようにさくらの会といったボランティア団体があるところは市民協働型でできると思いますが、他の場所のそういう団体のない所は、どのようにして地域住民を交えた作業になっていくのか考えがあったらお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

今まで行政主導型でやっていたものが昨年度の見直しによりまして、行政主導型ではできなくなりましたので、今のところ事務局の考え方としては、桜の枝の剪定をした方がいいのではないかとこの要望の発案者、またはその桜の木がある近隣の自治体を申請者として市民協働型で進める形をとるしかないと考えております。

ただ、市民協働型で住民の方に労力を出していただくとしましても、高い所の危険な作業についてはオペレーター付の高所作業車を手配できますので、住民の方には下に落ちた枝を拾ってまとめるというような危険性の低い作業をお願いしますということでございます。

○齋藤 劭委員

例えば、笹倉公園は今まで数年に分けて行政主導型で行ってきましたが、市民協働でやるとなるとあの周辺にやってくれる団体があるかどうかと思いますし、なによりも、今まで行政主導型でやっていたものを、なぜだめになったかということです。

神岡では行政主導型でやってきているという事を主張し、市民協働型で実施することをつっぱねることもできたのではないのでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

公共施設の桜に関しては、本来所管課でやるべきなのですが、財政難により所管課で予算がつかないということで、地域枠の予算を使って行政主導型で行っていたのですが、昨年度の地域枠予算の見直しにより、所管課でしかるべき流れで予算を要求して実施するべきと、再度指示があったということです。先ほどお話しした市民協働型で実施する桜の剪定は、あくまでも公共施設以外の桜ということで、公共施設の桜は所管課で予算要求をしていくということです。

○齋藤 劭委員

それは、十分わかります。例えば関口・金葛の児童館とか、所管課でやるとすぐにはできなくて、例えば各自治会等に公の桜だけれどもなんとか頼むとお願いして、市民協働型でやると早く桜の手入れができますよと、ということですよね。各自治会の会合で地域枠を使って、協働で実施する旨を話してもらって、要望を出してもらおうというやり方はいかがなものでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

貴重なご意見ありがとうございます。そういうところも加味しまして、4月の自治会連合会で説明させていただきましたが、うまく伝わっていないところもあるかと思しますので、桜の枝の剪定を希望するところがあれば、神岡支所地域活性化推進室に、ご一報いただければと思います。

○会長

いろいろ検討の余地はありそうですけれども、これは単独自治会で、申請できますか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

市民協働型ですので、単独で申請できます。

○齋藤 劭委員

場所だと思います。たくさん桜の木が多い所は人手がたくさん必要だということだと思います。

○支所長

特に児童館は、神岡では自治会に譲渡しております。近辺の公園等の敷地に関しても無償貸与していますので、当然、管理の方もすでに自治会にお願いしていて、今まで町営でもなくて、手をかけられずにいたところが、地域枠予算の新しいタイプですとお金を出し易くなったということです。

○会長

さくらの会の活動地域というのは、限定されているのでしょうか。

○鈴木 幸一委員

嶽の湯の西側の側道部分の桜や、県道から改善センターに入っていくところの桜も手入れをしたことがあるので、中川原に限らずやっております。

○齊藤 博委員

太平健康広場のところでもでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

太平健康広場は、去年行政主導型で実施しております。

○齊藤 劭委員

神岡球場も、行政主導型でやっていただきました。北檜岡地区はみどりの会が球場や神社のとなりの児童公園等やっていただいていたが、会員が高齢化してしまい、解散にはなっていませんが、事実上運営していないということで、球場もしばらく手入れができていませんでした。そこで地域枠でやっていただいたのが経緯です。今あるさくらの会もずっと続いて、後継者が育っていけばいいが、なかなか難しい問題と考えています。とすると、各自治会に手をあげてもらって、市民協働型で実施するのが主流になっていくのかなという感覚は持っています。

○会長

自治連の方からもご協力をもらいながら、地域協議会としても皆様に活発な意見を伺いながら検討していきたいと思えます。

もう一つ、球場の事で住民の方から要望がありましたので、お伝えします。球場の元のゴミ捨て場に隣接する駐車場ですが、桜の木の下の方の枝が車の屋根にかかるぐらいになっておりまして、駐車できない状態ですので、邪魔にならないようお願いしたいという事でした。

○黒川神岡中央公民館長

数年前も、ライト側の堤防に抜ける道沿いも球場の管理者と公民館でおこないました。そちらの方も時期を見て、行いたいと思えます。

○会長

他にさくらの会について、ご意見ありませんか。

きれいに咲いたので白熱いたしました。これで「さくらの会」による「地域活動ボランティア活動育成事業」について、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声有り)

ありがとうございました。

続いて「神岡地区自治会連合会」による「自治会連合会組織支援事業」についてご意見等ございませんでしょうか。

○久米川 和行委員

座談会ですが、6地区ということはいくつかの部落がいっしょになっていて、神岡全体で6地区あるという事でしょうか。

○齊藤 劭委員

そのとおりです。

○会長

ほかにありませんか。

ないようですので、「神岡地区自治会連合会」による「自治会連合会組織支援事業」について承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声有り)

○会長

ありがとうございました。資料No.1の市民協働型・市民主導型の協議は以上とします。続いて、行政主導型事業について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

【地域枠予算活用事業（行政主導型）について、配布資料No.2に基づき説明】

○会長

それでは3件の行政主導型事業について、一括で協議いたします。皆さんからご意見・ご質問等ございませんか。

○会長

なければ、行政主導型事業につきまして承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声有り)

ありがとうございました。行政主導型の事業は以上といたします。

次に次第の7、その他に入ります。「平成30年度神岡神岡支所主要事業」について事務局から説明をお願いします。

○支所長

それでは、今年度の神岡神岡支所主要事業について各所属長から説明いたします。
【地域活性化推進室主要事業について資料No. 3に基づき説明】

○市民サービス課長

【市民サービス課主要事業について資料No. 3に基づき説明】

○岩根農林建設課長

【農林建設課主要事業について資料No. 3に基づき説明】

○黒川神岡中央公民館長

【神岡中央公民館主要事業について資料No. 3に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対して、委員の皆様から、ご意見ご質問等お伺いしたいと思います。

○齊藤 勲委員

音楽交流館を活用した音楽拠点整備事業ですが、今年は道付のための計画を立てると思いますが、いつ頃を予定していますか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

5月中に第1回目を行いたいと思っております。

○会長

神岡中央公民館の体育施設管理費の嶽ドームアリーナ照明交換ですが、指定管理とは別に考えて修繕するということでしょうか。

○黒川神岡中央公民館長

通常の間年の経費を市で積算し、それに対してプレゼンを受けて、市の積算よりも低い所を指定管理者に指定します。基準費用額という経費の積算の中にある程度の、最小限度の小破修繕的なものは経費の中にみておりますが、一時的に高額な修繕費、原則的に100,000円以上は行政が負担するという事です。

指定管理経費とは別にスポーツ振興課の予算になっております。

○会長

無いと思うのですが、1個100,000円以下のものをその時に修繕しないで、しばらく溜めておいて、1,000,000円くらいになってから行政に相談するという事は無いですね。

○黒川神岡中央公民館長

今現在、7個の照明が点灯しない状態ですが、照明器具その物の単価は安価ですが、ただ、

高い所にあるので足場を組まなくてはいけないために、1個ずつ行うよりはまとめて行った方が安価であるということです。

○会長

わかりました。他にになにかございませんか。

○鈴木 幸一委員

市民サービス課主要事業の公有林整備事業費に搬出用作業道路仮設とありますが、ブルドーザーなどで山に傷つけながら、やるのでしょうか。

○市民サービス課長

契約は、森林組合を予定しておりますが、10年ぐらい前にも行ったことがあるということです。間伐ですので細い杉を切っていく作業ですが、今は昔と違って人手は出さないなので、傾斜になったところを削ったりして、運び出す機械が通れるだけの仮設の舗装をしない道路で、あくまでも間伐が主な作業ですので、それに伴う道路ということです。また10年くらいして間伐を行う時に使える可能性もあります。

○鈴木 幸一委員

場所的にはどのあたりになりますか。

○市民サービス課長

図面上ですが、嶽山の鳥居に向かって左側に行って、小笠原組のプラントのあたり一帯の杉林です。

○鈴木 幸一委員

去年の市政懇談会のときも質問しましたが、下の方の道路がかなり痛んでおりして、軽トラックでも下の方をこする状態です。作業道を作る時に、姥ヶ懐までの間に砂利等を敷いてもらえば、だいぶいい状態になるのではないかと思います。

ここは防災関係から言っても、山火事等のときに緊急車両が入っていけないと大変困ると思います。

○岩根農林建設課長

そうなりますと、この事業との趣旨が違いまして、補助事業で行いますのでこれとは別に、ということなると思います。

○市民サービス課長

地域枠では、どうなっていたか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

その場所に関しては、毎年草刈りはお願いしております。昨年度まで賃金でお願いしていましたが、今年度から受託組合を作っていただいて業務委託でお願いする方向で進めているところでございます。

○鈴木 幸一委員

わかりました。杉林もあちらこちらがかなり藪になっていて、この事業も大変難儀するのではと思います。

○市民サービス課長

大仙市全部の地域を順番に回りますので、平成30年度は神岡ということですので、今回で終りではなく順番がくれば、また手を掛けられるということです。

○会長

他にありませんか。

なければ、「平成30年度神岡支所主要事業」については、以上といたします。

他に事務局から何かありますか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

事務局から2件程ございます。

まず、まちづくり課からのお願いで、今年度、市広報において地域協議会の活動や地域予算を活用した事業の紹介を予定しています。6月1日号の広報に各地域協議会の皆さんのお名前を紹介したいという事でありますので、委員の皆さんのご了解をいただけますようお願い申し上げます。

2点目は神岡地域協議会の自主事業でございます。地域協議会の一つの役割として神岡地域協議会発信の事業を実施して参ります。前年度第6回の協議会でご提案いただいた内容を参考にして、具体的な取り組みについて、会長と事務局とで打合せを行いまして、その結果を第2回地域協議会で協議する流れにしたいと考えております。こちらにつきましても、委員の皆様の了解をいただけますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

ただ今の2点につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委員の紹介は、どの程度まででしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

名前のみです。

○会長

わかりました。皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声有り）

○会長

それでは、2点目ですが、事務局と私とでたたき台を作りまして、いくらでも前に進むようにしたいと考えておりますので、この点についてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声有り)

○会長

ありがとうございます。
他に委員の皆さんから何かごまませんでしょうか。

○齊藤 劭委員

庁舎の前の桜ですが、枝が折れている木がありました。除雪した時ではないかと思いますが。

○市民サービス課長

ただ今、農林建設課長が席を外しておりますが、後で報告しまして、対策いたしたいと思
います。

○会長

他にないでしょうか。
無いようですので、以上をもちまして、平成30年度第1回地域協議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

(17時00分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

伝野和樹

中村淑子
